

第2回鳥取市行財政改革推進市民委員会・会議概要

日 時：平成30年9月19日（水） 午後2時00分から午後5時00分

会 場：鳥取市役所 第二庁舎5階 第1会議室

出席者：《委員》

山下 恭史 委員長、河崎 誠 委員、徳本 敦子 委員

長屋 幸美 委員、小草 真帆 委員、

《鳥取市》

河川行財政改革課長、河上行政経営係長、藤原主任、岩田主任

会議概要（事務局による要約）

1. 開会

河上係長：

それでは定刻となりましたので、これより第2回行財政改革推進市民委員会を開催いたします。本委員会の設置要綱第5条第2項に「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と規定されていますが、本日は全10名のうち5名にご出席をいただいておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。では、山下委員長より開会のご挨拶をいただきます。

2. あいさつ

山下委員長：

皆さま、お疲れ様でございます。本日はまだ日中は暑く感じますが、さすがに秋分の日が近づいてきまして、朝晩が少し涼しくなってきました。皆さまも感じておられると思いますが、今年は年が明けてから何度か積雪に見舞われましたし、4月には鳥根の地震、そして6月には大阪の地震、そして今月の始めには北海道の地震ということがありました。2年前には記憶に新しい鳥取県中部地震ですとか、未だに爪痕の残っている熊本地震ということ、今まで地震列島という風に言われておりましたが、まさにその通りであったなと改めて感じたところでもあります。また、7月には西日本の豪雨があり、まだまだ岡山や広島では復旧の途中ということでもあります。鳥取市でも初めての全戸避難指示が出たということで、大きな被害が出ているという状況です。被害に遭われた方には心よりお見舞い申し上げます。

自然現象としてはこのようなことがありましたが、一方で、鳥取の大きな観光拠点であります鳥取砂丘に来月ビジターセンターが出来て稼働する予定ですし、来年の前半には鳥取西道路や道の駅ができるということがあります。また、マスコミ等の報道にもありますが、企業誘致も着々と進めておられて工業団地が埋まってきた、あるいは人が足りないというような状況も生まれてきています。さらに、鳥取市の新庁舎も基礎工事

がかなり進んでおりまして、これから躯体が出来上がっていきいよいよ中核市としての活動の拠点が見えてくるんだろうなと思っております。

本日は第2回ということで少し間が空いてしまいましたが、もう一度施策を俯瞰しながら、当初の目的に沿った委員会活動ができるようにしていきたいと思っております。本日は長丁場となりますので休憩も挟みながらやっていきたいと思っておりますが、事務局の方から実施計画についての説明を受けるということになっております。途中不明な点があればその都度おっしゃっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

3. 議事

河上係長：

ありがとうございました。それでは以後の進行は委員長様にお願いいたします。

山下委員長：

それでは次第に沿って進めていきたいと思っております。「鳥取市の行政サービスに関する市民アンケート調査結果について」ということで、これは私たちが取り組んでいる行政改革大綱の外部評価とは少し離れますが、事務局から説明をお願いいたします。

河口行財政改革課長：

それではこちらの内容についてご説明させていただきます。

(資料説明)

山下委員長：

ありがとうございました。委員の皆さまで何かご質問があればお伺いします。

長屋委員：

結果の概要は分かったんですが、そもそもどういうアンケートを取られているかを教えていただきたいです。なぜかと言いますと、施策が30項目ある中で、どれが重要度が高いか低いかということですが、市民に分かるように施策の内容を付けて、それに対して重要度や満足度を取られているのかなということが気になったので質問させていただきました。

河口行財政改革課長：

ただ今実際に使用したアンケート調査票をお配りさせていただきましたが、この中には、例えば生涯学習の推進であれば「市民が自発的に、生涯にわたって学習機会を選択して学び、自己実現のできる社会をめざします。」という形で、取り組みの一部も後紹介させていただいております。確かにこのアンケート調査票がなければ先ほどの結果も分かりにくいのかなと思います。またこちらと結果とを見比べながら、参考としていただけたらと思います。

山下委員長：

よろしいですか。私たちがこれから外部評価をしていく中で、それぞれご自分の考えもあるかと思いますが、市民アンケート等も参考にしながら、鳥取市がされている取り

組みを評価できたらと思います。ではこのアンケートについては持ち帰って私も読み込んでみたいと思います。

では続きまして「今後の委員会の予定について」ということで、事務局より説明をお願いします。

岩田主任：

それでは「市民委員会の今後の予定」ということで、資料2をご覧ください。

(資料説明)

山下恭史委員長：

ありがとうございます。今後の予定について説明がありましたが、何かご質問等がありますか。

よろしければ次に移ります。議事の3つめ「第6次鳥取市行財政改革大綱実施計画評価シート及び二次評価について」事務局より説明をお願いいたします。

岩田主任：

それではご説明いたします。

(資料説明)

山下恭史委員長：

ありがとうございました。ひとつおろざっと説明していただいたので、もう一度じっくり読み返してみないと分からないかもしれませんが、今聞いておきたいことがあればお受けいたしますがいかがでしょうか。

長屋委員：

質問よろしいでしょうか。これまでの経緯が分からないので教えていただきたいのですが、柱2に「3. 高齢者・女性の社会参加の促進」というものが示されていて、高齢者の取り組みはたくさん書かれています。ですから今までもそしてこれからも市として一生懸命されていくことが確認できたんですが、女性に関する部分が、国の施策としても重点的にされている部分でもあるのに今までなぜしてきてなかったのかなと思いました。出産は女性だけしかできないことですが、結婚や子育ては男女変わりなくできることです。市議会議員さんにも女性の方がおられますし、市の中にも男女平等とか人権に関する部署もあると思うんですが、私は普段生活していて男女の役割分担というものが根強く残っていると感じています。この委員会ではこれまでしてきたことの整理をしていくものと思っていますのでお訊ねしますが、これまで何もしてきていなかった経緯であるとか、今までこの委員会でそういう話があったかどうかというところを聞かせていただきたいなと思います。

河上係長：

まず、この行革大綱の取組み自体は様々な施策を全て網羅しているわけではございませんで、先ほどおっしゃっていただいたように男女共同参画課というところでそういった取り組みもやってきているということがあります。そういった中で行革大綱に

おいてはあくまでも税財源の拡充として位置付けをしているものではございますが、策定の段階では、まだ、「女性が輝く社会づくり」を進める国の動向を注視しているという状況でした。この実施計画はローリングと言っておりますが毎年見直しをしていきますので、その中で追加等を検討する予定としていたものです。

岩田主任：

現在は他の取り組みの中で併せて推進していきますと書かせていただいておりますが、庁内の取組みとしては職員課がしておりますが、女性に限らず男女関係なく研修をしていくという考え方をしているところです。

長屋委員：

地域に関してはどうでしょうか。高齢者に関しては役所内というよりは地域に対しての社会運動的な取組みだと思えますけれど、女性に関しては社会進出をもっと推進していくためにはとか、障がい者雇用の問題についてもこの中には書かれていないので、なぜ今までやってきていなかったのかなというのを疑問に思ったところです。この部分については今後声を上げればどんどん変わっていくかも知れないなという部分なんでしょうか。

山下恭史委員長：

ちょっと私の方からよろしいですか。先ほど事務局からもありましたように、鳥取市ではたくさんの方の施策に取り組んでいる中で、そこからピックアップしたものをこの大綱ではローリングしながら検討していこうということになっていると思っております。ですから施策自体はたくさんあると思うんですが出てきていないので、せっかく意見としておっしゃっていただけたわけですから、何か見えるようにできたらと思います。今日説明いただいた市民アンケート結果を見ますと、「結婚・出産・子育て支援」が5位ということで重要度としては高いと思われているんですが、満足度では12位まで落ちています。そういう面ではもう少し取り組みを充実させてもいいのかなと思っております。またニーズ分析でもニーズは高い、そして重要度も高いので優先的に改善する項目という風になっているので、さらなる取り組みというのが求められるんだろうなと思います。ここについてのこれからの話として、難しいかもしれませんが、高齢者の方はおっしゃられたようにイメージとしてたくさん出てきているように見えるので、例えば若年層であるとか子育て世代を中心とした女性に関する取り組み、子育てとか結婚・出産など何でもいいんですが、この委員会でも施策をたくさん見てきたと思うんですが、今までないところ、今回の話のように出てきてないところの項目だけでも拾っていくことはできますか。

河口行財政改革課長：

貴重なご意見ありがとうございます。まさしくおっしゃる通りでございますが、行革大綱の中に、女性の社会参加の促進によって地域経済成長の後押しをしようという風に謳っているわけでございます。これについてなかなか取組が出来ていなかったとい

うことでご意見をいただきましたし、委員長からのご提案もいただきましたので、速やかに大綱の中に載せることができるものがあればしっかり組み込んでいきたいと考えております。また第7次の行革大綱というものを来年作成してまいりますので、その中に柱立てをして入れていきたいと思っておりますので、担当課と調整をして、皆様にお示ししていきたいと思っております。

徳本委員：

評価というのはこの二次評価シートと担当課の評価シートというものの両方ですか。

岩田主任：

書いていただくのは二次評価シートです。

徳本委員：

書く内容というのはこの妥当であるとかいうところに丸を付けて、他に何かあればコメントを書いていくということですか。

岩田主任：

そうです。その作業をしていただくときに見ていただくのが、先ほど説明しました担当課の評価シートというものです。この中の下段の方にある担当課の自己評価というところに担当課がこういう取り組みをして結果こうなっていますよと言うことが書いてありますので、これを見てもらったときに妥当と言えるかどうかということ、この二次評価シートでチェックしていただくという流れでお願いしたいと考えております。ですのであくまで提出していただくのは二次評価シートの方になります。

河崎委員：

メールでとありますが、何かフォーマットのようなものをいただけますか。

岩田主任：

はい。これはお送りします。あとはパソコンよりも手書きの方が早いということであれば直接紙に書いていただいてご返送いただくということでも結構ですので、やりやすい方をお願いできたらと思います。

山下恭史委員長：

過去にやった経緯から申し上げますと、どうしても分からないというものが出てくると思いますが、それはそれで分からないとしていただいて構いません。それと担当課自身が指標を設定しておりまして、この計画に対して実績はこうですよという風に書いていますが、この施策を目指した時にこの指標って本当にこれで良いのかということも過去ありました。ですからそのような見方もしていただけたらと思います。担当課は具体的な数値目標に対して出来ていれば例えばAというようにつけていますけれど、そもそもその指標で事業目的というのが達成できているのか、あるいはこの指標で良いのかといったこともあるかと思っておりますので、それはそのように書いていただいて結構ですし、この数値目標では分からない、評価しづらいということであればそのように書いていただけたらいいと思います。なおかつこんな資料があればより評価しやすい

ので見せてほしいということがあればコメント欄に書いていただければ結構です。

河崎委員：

その場合は資料が出てきたうえで再評価するということですか。

山下恭史委員長：

早いうちに資料が出てくれば読み込んで評価できると思いますが、すぐに出てこなければ担当課とのヒアリングの際にその資料を使うということになるかと思います。担当課からすれば、すでにある資料であれば良いでしょうけれどそうでなければ余分な仕事になるので、そこであまり無理を求めてしまうとこれも行財政改革に反するようなことになるので、あまり労力使うような資料は難しいと思いますが、簡単に加工すればできるとか別のところで使われた資料で近いものがあればお願いしたいという風に書いていただけたらと思います。

河崎委員：

評価の中で簡単なことであれば事務局にお訊ねすればいいでしょうか。

岩田主任：

はい。ご連絡いただければ。

河崎委員：

今回は担当課の自己評価に対する判定であって、事業に対する評価ではないということでしたけれど、事業に対する意見というのはこの二次評価シートには入れないということでしょうか。

岩田主任：

先ほど山下委員長がおっしゃっていただいたように、二次評価シートの右側の空欄に書いていただけたらと思いますが、判定として丸を付けていただく分には担当課の自己評価がどうかということの評価していただきたいと思います。

山下恭史委員長：

その他、皆様から何かございませんか。無ければ最後に私の方からお訊ねさせていただいてもいいでしょうか。この行革大綱には総合目標として数値目標を掲げておられますよね、これは平成30年度末で総括されるということなので、最終結果はもう少しかかるんだろうと思うんですが、途中経過のようなものが出ていれば、教えていただけたらなと思います。今日手持ちがなければまた後日で結構です。それともう一つ、総務省の方から、2016年の自治体の決算みたいなものが出ていましたよね。その中で、県レベルで資産老朽化比率というようなものが出ていたと思います。例えば島根県あたりは持っている資産がかなり古いということだったと思いますが、そういうデータというのは鳥取市でも作っておられますか。主要施設だけでもいいんですが。

河知行財政改革課長：

まず老朽化の方のお話からお答えいたします。先ほどご説明しました75の実施計画の中に公会計制度の取り組みがございましたけれど、その中でバランスシートをこの

たび作成しました。こちらで老朽度というものを全体で示していきまして、これが本市の場合では50%くらいで、松江市は57%くらいです。また細かい施設ものも財産経営課がこのたび固定資産台帳を作りましたので、もし必要となれば施設ごとの老朽化をお示しできると思います。主要施設となりますと、庁舎はかなり古いですし市民体育館も老朽化が進んでいますので建て替えを考えています。それから市民会館も老朽化が著しい状況です。このように主要な施設はどれも老朽度が高いということにはなっております。ただ公民館ですとか支所関係は今直しているところですので新しくなっています。それから総合目標についてですが、決算の時期ですので数字が出ておりません。まず総合目標の税収が254億円。これは平成25年度の作成当時が231億2千万円でした。これに対して平成29年度の決算が235億2千万円でしたので、なかなか目標達成までは至っておりません。ただ、少し経過を説明させていただきますと、平成27年度は227億円まで落ち込んでおりましたので、そこと比べればかなり増やしてきているという状況でございます。それからふるさと寄附金の総合目標が4億円でございます。これは平成25年度が1億4千万円でございますが、平成29年度の実績では2億2千100万円ということになっております。こちらも補足させていただきますが、平成28年度は3億7千800万円ございましたが、平成29年度は2億2千万円まで激減しております。これは、先日、総務省が締め付けていくよう示されましたが、ふるさと納税をしていただくと返礼品をお送りしていきまして、これが大体50%くらいの返礼品としておりました。ですから例えば1万円寄付金をいただいたら5,000円相当の蟹ですとか鳥取和牛といったものをお送りしておりましたが、それを3割にしないということになりました。これは国からの要望程度ではありましたが、鳥取市はそれにしっかり対応しまして3割まで下げました。ただ、5割としているようなところもまだございまして、どうしてもそちらの方に流れて行ってしまったということがございまして、平成29年度はかなり落ち込んでしまったということです。ただ、このたび総務大臣がしっかり規制を行いどこの市も3割とするということですので、もう一度頑張って増やしていきたいと考えているところです。最後に人口の15歳以上40歳未満の転出者の数を転入者の範囲に収めるという総合目標です。平成25年の転出超過が681人でしたのでこれを転入者を増やしていくことで転入超過にしていきたいというものです。この数字につきましては本日持ち合わせておりませんので、またご報告させていただきます。

[転出超過について]

平成29年1月から平成29年12月までの転出超過は196人となりました。

山下恭史委員長：

ありがとうございます。ではそろそろ時間となりました。皆様からどうしても今聞いておきたいということはありませんか。無ければその他事務局からお願いします。

4. その他

河口行財政改革課長：

本日は長時間に渡りありがとうございました。今日どうしてもご都合が合わずご欠席となった委員の皆様には、後ほど同じようなご説明をさせていただいて、皆様からのご意見をしっかりと受け止めさせていただきたいと考えております。併せまして、今後のスケジュールについてご説明いたしましたが、この第6次行革大綱としては非常に重要な肝の時期に差し掛かってきております。本日の説明も駆け足でございましたのでご不明な点は聞いていただければお答えいたしますし、必要なものがあればご用意いたしますので、何卒ご協力をお願いいたします。

5. 閉会

山下恭史委員長：

今日は長い時間ありがとうございました。事務局の方にいろいろ注文も付けますが、出てきた資料をしっかりと読み込んで、この委員会の目的を達成していけるよう、私たちもしっかり汗をかいていきたいと考えておりますので、是非よろしく願います。

それではこれで第2回の鳥取市行財政改革推進市民委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。
